



雪景色を眺めながら新そばに舌鼓

天童高原では、11月30日まで、天童高原産の「でわかおり」を使用した新そばを提供しました。11月中旬には、雪がうっすらと積もり、雪化粧した風景を眺めながら新そばを味わうことができました。

- 2 特集 天童織田藩 現在に生きるその遺産
- 12 特集 本市のホストタウン事業
- 14 特集 令和3年度からの市・県民税の改正について
- 16 暮らしの情報 新型コロナ相談・受診体制の変更について

※新型コロナウイルスの影響により、掲載されている催しなどが中止・変更となる場合があります。

藩田織天童

現在に生きるその遺産

テレビ番組やゲームなどで戦国時代や戦国武将をテーマにしたものは根強い人気があります。山形県ゆかりの伊達政宗や直江兼続などの武将も人気ですが、天童も織田信長で有名な織田家との縁があることをご存じでしょうか。今回は、天童と織田の歴史についてご紹介します。

▲織田藩ゆかりの兜と鎧（天童織田の里歴史館に展示）

戦国の覇者 織田信長

戦国時代、織田信長（以下「信長」）は、今から450年ほど前に、尾張国（現在の愛知県）の小領主から急速に勢力を広げ、天下統一にあと一歩まで迫った英雄です。

信長は、有名な桶狭間の戦いで自軍の数倍の敵を相手に勝利。その後、周辺の国を攻めて勢力を拡大する一方で、室町幕府の將軍を助けるなどして、当時の政治の中心であった京都でも力を持つようになりました。

しかし、將軍との関係が悪化するなどして、信長に反対する勢力との戦いに追われるようになります。妹を結婚させて同盟関係を結んでいた大名に敵対されたり、武装した寺院などの宗教勢力から激しい抵抗を受けたりしますが、次第に近畿地方の大部分を支配していきます。

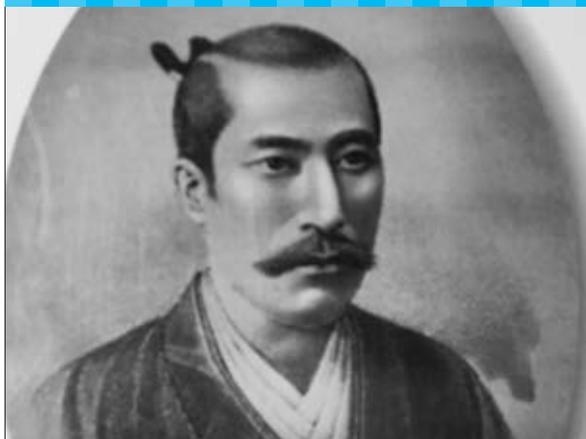
信長の戦いでも特に有名な長篠の戦いでは、強敵武田軍を相手に当時の新兵器である鉄砲を大量に使うなどして歴史的な勝利を収めています。このように信長は新しい技術や文化、考え方を政治や軍事にいち早く取り入れることで、他の戦国大名よりも早く勢力を拡大していくことができました。

織田氏宗家(天童織田藩)藩主系図

江戸時代、藩としての織田氏宗家は信雄から数えて14代続きました。2代の信良からは上野国(群馬県)で2万石、9代の信浮のときに出羽国(山形県)の高畠藩に移動し、10代の信美から14代の信敏まで天童藩を治めました。なお、13代の寿重丸は、わずか6歳で世を去っています。



まるで写真 織田信長の肖像画



▲織田信長肖像画写真(三宝寺所蔵)

織田信長の顔(肖像)といえば、みなさんは、どのようなイメージがあるでしょうか。左の絵は、信長の肖像画と伝えられている絵を写真に撮ったものです。歴史の教科書で見る信長の肖像とはずいぶん描き方が異なります。この肖像画は、信長が活躍した戦国時代当時、日本に布教を行うために来ていたキリスト教の宣教師が描いたものとして織田家に代々伝えられたものです。一見すると写真と見間違えるほど精密で写実的な描き方で描かれており、信長本人に最も良く似た肖像画であるといわれています。肖像画の写しは天童織田の里歴史館で見ることができます。

信長以降の織田家

京都を中心とする近畿地方を支配し、各地の戦国大名との戦いを進め、天下統一まであとわずかとなったときに、大事件が起こります。信長は京都の本能寺に滞在中、配下の明智光秀から襲われ、その地で命を落としました(本能寺の変)。

本能寺の変で信長が倒れた後、織田家は天下を巡る争いからは次第に離れていきます。信長の長男織田信忠は本能寺の変で父信長と共に命を落とし、その子の織田秀信(幼名三法師)は関ヶ原の戦いで西軍に味方して敗れたため、大名として家を残すことはできませんでした。

織田家として信長の後を継いだのは、次男の織田信雄でした。本能寺の変の後には、羽柴秀吉(後の豊臣秀吉、以下「秀吉」)に対抗して戦いを起こすなどしましたが、結局は秀吉に降伏しました。その後も領地の移動で秀吉の命令を拒んで怒りを買った、領地を大幅に減らされるなどしましたが、江戸時代に入ると大和国(現在の奈良県)と上野国(現在の群馬県)に合わせて5万石の領地を持つ大名となりました。織田信雄の死後は、二

天童織田藩

関連年表

- 1534年 信長生まれる
- 1560年 桶狭間の戦い
- 1575年 長篠の戦い
- 1582年 本能寺の変。信長、信忠没
- 1615年 信雄、大和国と上野国に合わせて5万石を与えられる
- 1630年 信雄没。織田藩が上野国小幡藩と大和国松山藩に分かれる
- 1767年 上野国小幡藩が出羽国高島藩へ移動
- 1830年 藩の主な機能を天童に移す(天童藩)
- 1849年 安藤(歌川)広重が天童藩の依頼で肉筆画(天童広重)を描く
- 1863年 藩校養正館を開校
- 1865年 吉田大八が産業振興施策を行う
- 1868年 朝廷から奥羽鎮撫使先導役を命じられる
- 庄内藩軍の攻撃により天童が炎上する
- 吉田大八自刃する
- 1871年 廃藩置県により天童藩が天童県へ
- 天童県が山形県へ合併

天童と織田の歴史に触れる 天童織田の里歴史館



天童織田の里歴史館では天童織田藩や郷土の歴史資料を収集・保管・展示しています。12月13日(日)まで企画展「織田藩と天童」を開催していますので、この機会にぜひ天童と織田の歴史に触れてください。また、建物自体も東村山郡役所として明治12年に建設されたものを昭和60年に再建したものです。明治時代の建築様式を今に伝える建築物として県有形文化財の指定を受けています。

- 開館時間 午前9:00～午後5:00(11月～3月)
- 休館日 月曜日(祝日の場合はその翌日以降の平日)、年末年始
- ※施設の維持管理のために臨時休館する場合があります。
- 問合せ 天童織田の里歴史館(☎653-0631)



▲織田家の家紋入りの箱



▲藩主所用の陣羽織



▲火縄銃

人の子が大和国と上野国の領地を2つの家に分かれて受け継ぎ、両家とも明治維新まで藩として続きました。

後に天童織田藩になる織田家は、上野国に領地を持つ家で、その地を8代約150年間治めました。しかし、江戸時代中ごろに起こった事件で処分を受けて、出羽国(現在の山形県)の高島へ領地替えを命じられました。高島織田藩の領地は初め、現在の福島県や山形県の高島、天童の3カ所に散らばっていましたが、領地の変更により、大部分が天童付近に集まったため、江戸時代の終わりに藩の主な機能を天童に移し、天童織田藩となりました。

天童入部後の織田藩

高島や天童に移ってからは、織田藩では非常な財政難に陥っていました。家臣の給料(俸禄)を削減したり、領民が収める年貢の納期を早めたりするなど苦しい運営を強いられていたようです。

こうした財政状況の中でも、藩校養正館を幕末に創設し、藩士のほかにも領内の有志が学ぶ場を作り、人材を育てようとしていました。

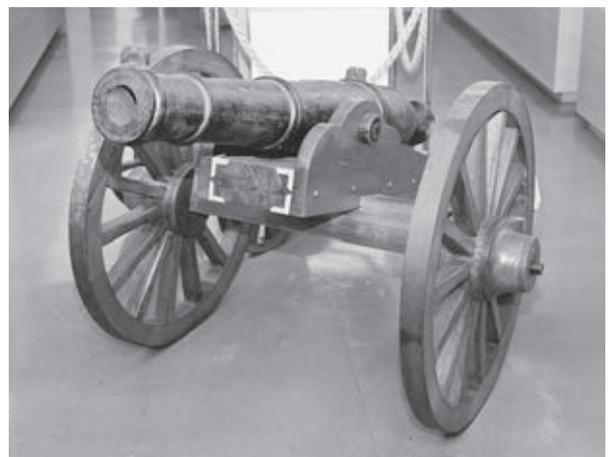
東海道五十三次で有名な江戸時



この絵は戊辰戦争時の天童での戦闘の様子を描いたものです。絵の中央に乱川が流れ、その右側に庄内藩軍の攻撃を受けて炎上する天童の町が描かれています。



▲戊辰戦争時の天童付近の戦場図



▲復元した大砲（天童織田の里歴史館所蔵）

代の代表的な版画家の安藤（歌川）広重（以下「広重」）の作品が天童に数多く残されていることはご存じでしょうか。「天童広重」と呼ばれるこれらの作品は、広重晩年の作品で、円熟した作風の肉筆画として有名なものです。天童広重の絵は、織田藩の家臣が広重と親交があったため、その縁を通じて天童にもたらされたと考えられています。広重の絵は、当時財政難に苦しんでいた藩に献金などをした豪農や豪商へのお礼として与えられたものでした。なお、天童広重の一部は、市内の美術館で観覧することができます。

幕末の天童織田藩と吉田大八

飢饉や天災などはあったものの、戦乱とは無縁であった江戸時代も終わりになると、不穏な空気が漂うようになってきます。将軍が政権を朝廷に返上した大政奉還により、江戸幕府による政治は終わりましたが、幕府を武力で倒そうとする勢力（新政府側）と、幕府を支持する勢力（旧幕府側）との争いから戊辰戦争と呼ばれる内乱が起きます。

戊辰戦争の戦場は東北、北海道の広範囲に広がりました。白虎隊の悲劇で知られる会津若松の鶴ヶ

城や、北海道函館の五稜郭の戦いは映画などでも有名ですが、山形県内、そして天童も戦場となったのです。

天童織田藩も幕末の荒波に巻き込まれ、奥羽鎮撫使の先導役を朝廷（新政府側）から任命されました。奥羽鎮撫使は、旧幕府側の勢力である会津藩や庄内藩が東北地方にあることから、これらを鎮め、朝廷に従うようにするものでした。先導役は織田藩主が任命されましたが、その代理として実際の任務を担った人物が、藩の重臣・吉田大八でした。

こうして新政府側となった天童織田藩は、旧幕府側の庄内藩と敵対することとなり、現在の寒河江市方面から進出してきた庄内藩軍の攻撃を受けます。最上川を越えて天童に侵攻した庄内藩軍に対し、戦力に劣る天童藩軍は抗戦するも敗れました。庄内藩軍は天童の町に放火し、町は焼き尽くされました。

その後、東北の各藩は、旧幕府側として同盟を結びます。小さな藩の天童藩も逆らうことができず、同盟に参加します。吉田大八は同盟側からは新政府側に味方した者として責任を問われ、藩主の命により切腹してその生涯を閉じました。享年37歳でした。

領民の生活安定に力を尽くした偉人 吉田大八



▲吉田大八肖像（妙法寺所蔵）

本文でも紹介していますが、吉田大八は進歩的な政治家として天童織田藩の立て直しに力を尽くしました。織田藩は高皇に移動して以降は慢性的な財政難に苦しんでいましたが、その対策は藩士の給料削減と農民からの年貢の早期取り立て、豪農や豪商からの献金に頼るなど根本的なものではありませんでした。領内の産業を活発にして生産力を増やし、領内全体が豊かになることで藩財政を立て直そうとした吉田大八の考え方はそれまでの織田藩指導部にはあまりない考えでした。そのため快く思わない重臣から罪を着せられて一時失脚しますが、疑いが晴れると改革に取り組みました。現在の天童においても吉田大八が讃えられているのは、彼が民衆の生活安定を考えた政治家だったからではないでしょうか。



▲吉田大八木像（護国神社所蔵）

吉田大八の生涯を描いた映画「大八伝」

吉田大八の人生とその足跡を追う映画「大八伝～天童を救った男～」がごとし完成しました。監督はふるさとCM大賞で天童市の作品を手掛ける佐藤広一さん、吉田大八役は天童市在住の芸能人ミッチーチェンさんが出演。天童を豊かにしようとする力を尽くし、戦乱に巻き込まれた領民、藩、そして天童の地を命をかけて守ろうとした男、吉田大八を描いた作品をご覧ください。

●問合せ 大八伝製作実行委員会事務局（☎653-2496）

最後の藩主 織田信敏



▲織田信敏写真（志田泰久さん所蔵）

最後の天童織田藩主となったのは、14代の信敏でした。信敏は12代藩主として慶応4年（1868年）戊辰戦争の最中に藩主となりました。幕末の動乱に際し、吉田大八に藩主として切腹を命ずるなど厳しい事態に直面します。元号が明治に変わった同年のうちに藩主の座を弟の寿重丸に譲りますが、翌明治2年には天童藩知事として再度藩主に戻り、天童藩が廃止される明治4年まで務めました。その後は子爵（華族）となり東京で生活することとなりました。信敏は、先祖の織田信長を祭る神社の建立に尽力し、京都市の船岡山にある建勲神社の設立に働き掛けを行ったほか、元の領地であった天童の舞鶴山にも天童藩時代の明治3年に建勲神社を建立しています。

明治以後の織田藩の足跡

戊辰戦争は、新政府側の勝利で終わります。旧幕府側に付いた天

吉田大八は、若い頃から儒学や兵学を学び、諸国の優れた人物に会うなどして知識や識見を高め、諸国で学んだ後は、天童藩で軍事の責任者と藩校養正館の学長を務めるなど要職を歴任しました。また、幕末の動乱による出費で元々苦しかった藩の財政が一層深刻になる中で、農業や工業を盛んにすることで改善を目指しました。絹糸を生産する養蚕業を盛んにするため技術者を招いたり、水産業としてナマズの養殖を行ったり、窮乏した農民に米を貸与したりするなどの施策に取り組みました。これらの施策は始めてから間もない時期に吉田大八がその生涯を終えてしまったために、十分な成果を挙げることができなかったようです。しかし、吉田大八の産業振興策の中には、天童が生産量日本一を誇る将棋駒の生産がありました。将棋駒の生産自体は当時すでに行われていましたが、吉田大八は、下級武士の内職として将棋駒作りを奨励したことから、現在の将棋のまち天童の礎を築いた人物でもあります。



▲人間将棋の出陣式



▲人間将棋での信長の舞い



▲天童将棋駒



▲建勲神社



▲寒中挽き抜きそばの神事

現在に息づく織田藩の遺産

織田藩も降伏し、領地の削減と藩主織田信敏の隠居の処分を受けました。この処分が藩主となったのは、わずか3歳の寿重丸でした。明治2年の版籍奉還と明治4年の廃藩置県により天童藩は天童県となりましたが、まもなく山形県に合併され、天童織田藩の歴史は幕を閉じました。

織田藩が天童を治めたのは江戸

時代後期から明治にかけての短い時期でありましたが、その遺産は現在に脈々と受け継がれています。先に紹介しました吉田大八の産業振興策は天童将棋駒の発展につながったものであります。また、天童の観光イベントとして全国でも有名な人間将棋の演出では信長を活用した歴史絵巻として観光客に楽しんでもらえるように工夫を凝らしています。

毎年1月になると市内のそば店において期間限定で提供される將軍家献上寒中挽き抜きそばは、天童織田藩が特産品として將軍家にそばを献上していた歴史から、当時の文献を元に再現したものです。また、人間将棋や將軍家献上寒中挽き抜きそばなど、信長や織田藩に関連した催しの際に神事が行

われる場所が、舞鶴山にある建勲神社です。建勲神社は、信長を神として祭る神社です。

天童は織田藩が最後に治めた地であったことで、織田藩にゆかりの品々が残されました。市立旧東村山郡役所資料館は、昨年「天童織田の里歴史館」の通称を定め、天童と織田藩に関する歴史資料の展示と保管を行っています。同館の資料は、地域の学校の郷土学習にも利用され、郷土の歴史と誇りを育む役割を果たしています。

このように現在の天童のまちづくりの至るところに織田の歴史という遺産が息づいています。みなさんも天童と織田のつながりについて、訪れ、見て、感じてはいかがでしょうか。

【参考資料】

- ・天童織田藩史（天童市史編さん委員会）
- ・天童市史（天童市史編さん委員会）

- ・織田藩と天童（天童織田の里歴史館）
- ・天童人物伝（湯村章男著）

【監修】

湯村章男さん（天童郷土研究会）

●問合せ 市市長公室

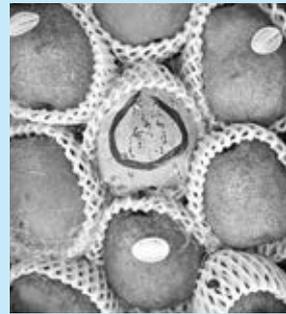
☎654局11111内線325

まちの話題



楽しい演奏で心も体もぽっかぽか

11月12日、市わらべ館で、心ぼかぼかコンサートが開催されました。この日は、多くの親子が参加し、音楽ユニットのBouquet de Bijoux(ブーケ・ドゥ・ビジュウ)による子どもから大人まで楽しむことができるバラエティーに富んだ演奏を観賞しました。子どもたちは、リズムに合わせて手拍子をしたり風船を振ったりしながら音楽に親しみ、心も体もぽかぽかが温まるような楽しいひとときを過ごしていました。



新しい本との出会いにワクワク

11月3日、市立図書館で、図書館文化祭が開催されました。テーマに沿った本2冊をセットにし、中身が見えないようにして貸し出す本の福袋のコーナーでは、訪れた人は「読んでおいしい!」「世代を超えてちょっと笑える」などのテーマが書かれたカードを参考に福袋を選び、新しい本との出会いを楽しんでいました。

秋の味覚が盛りだくさん

11月14日、天童市農業協同組合本所広場で、「コロナに負けるな!天童市農畜産物販売会」が開催されました。こころは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、会場内での飲食を行わず、天童産のラ・フランス、新米、野菜、天童牛などの農畜産物や本市の相互交流協定都市の特産物などの販売を行いました。会場には大勢の買い物客が訪れ、新鮮な野菜や果物などお目当ての品物を購入していました。





夢に向かって邁進

11月14日、市民プラザで、天童市生涯学習フェスティバル2020が開催され、教育関係功労者・団体の表彰や宮城浩蔵賞の授与などが行われました。本市出身で明治大学創設者の一人である宮城浩蔵の名前を冠した同賞は、品行方正で学業が優秀な中学生に授与されるものです。松田拓大さん（一中3年）、齋藤志穂さん（二中3年）、辻村優衣さん（三中3年）、高野日咲さん（四中3年）の4人が選ばれ、受賞後のスピーチでは将来の夢などについて発表しました。

天童と織田氏の歴史をひもとく

11月14日、天童織田の里歴史館で開催中の企画展「織田藩と天童」のギャラリートークが開かれました。天童郷土研究会の湯村章男さん（写真中央）を講師に、織田信長の次男で藩祖の信雄から始まる織田藩の変遷、幕末期の織田藩の軍事状況、吉田大八による殖産振興施策や庶民の武芸熱などが資料を交えて紹介されました。



地域の後輩に思い出を残したい

11月14日、天童高原地域交流センターで、干布小卒業生の高校生ボランティアやそのOB・OGと同校6年生によるそば打ち体験会が行われました。これは、コロナ禍で交流や体験の機会を失った後輩に、東京都の四谷小との友好の歴史を伝え、思い出を作ろうと企画したもので、体験や講話をとおして地域の先輩と交流を深めました。

格調高く 弦楽の調べ

11月15日、市民文化会館で、ストリング・アンサンブル天童第1回コンサートが開催されました。同楽団は、公募による中学生から70代まで幅広い年齢層のメンバーで構成され、初のコンサートの開催がコロナ禍により延期される中でも、忍耐強く練習を重ねてきました。コンサートではバイオリンやチェロの合奏による計11曲が演奏され、気品ある弦楽の旋律が会場内に響き渡ると、会場は芸術の秋にふさわしい格調高い雰囲気になりました。



未来に向かって

お~い! あつまれ!
しみんのすたあ~!

みんなの おあしす

◆天童市立第一中学校
自律と尊重する心~自己決定・他者貢献を土台に~



▲一中クリーンDAYの様子

一中生徒会は、本年度「Plus Ultra さらに向こうへ」のスローガンを掲げ、生徒一人一人が深く考え、仲間と共により良い生活をつくるための活動に取り組んでいます。今回は、本年度行った新たな取り組みについて紹介します。

私

私たちは、本年度の生徒会活動について自律と尊重を大きな柱として取り組んできました。

新たな取り組みとして、生活のきまり(校則)の見直し、目安箱の設置、自分たちの地域に着目した校外会の活動などを行いました。

生活のきまりの見直しは、自分たちがより一層、居心地の良い学校にすることを目指して取り組んだものです。生徒全員で生活のきまりを話し合い、きまりの在り方について考えることができました。守るべききまりについて、守るべき自分たちが本気で考える良いきっかけになりました。

目安箱は、全校生徒の意見を幅



▲朝のあいさつ運動

広く聞くことで、生徒会の活動を見直すことができました。そして、生徒の意見を日常生活に役立てることができました。

校外会の活動は、地域の方との交流や地域貢献を目的として、ごみ拾いや公民館の清掃などに取り組みました。地域の方から励ましの声をいただき、自分たちが地域と関わっていくことの大切さを改めて学びました。

これからも地域のことを考え、自律と尊重を柱とした気品ある一中学生を目指します。理想とする中学校生活を自分たちで考え、自分たちで実行し、有意義に過ごしていきたいと思っています。



▲校外会ごとの活動 (公園清掃)

笑顔写真館



ドッジボール だいすき!

平間 健士郎くん
(6歳・中里)

ドッジボールたのしいな。ほいくえんのなかでもそとでもしているよ。ボールをなげることも、キャッチすることも、じょうずになったんだ。よし、ねらってねらってー、いくぞー。

おらほうの地域づくり



▲「ほしめのモンテ応援隊」推進員のみなさん
(撮影のためマスクを外しています)

■市立干布公民館

発足14年目を迎えた「ほしめのモンテ応援隊」

ほしめのモンテ応援隊(福原秀春会長)は、平成19年7月に発足した、市内で最初のモンテ応援隊です。干布地区のほぼ全戸が応援隊員となっており、発足した年に約300人の隊員と共に札幌戦を観戦したことが活動の始まりです。ことしは、コロナ対策でスタジアムでの応援に制限があり、思うような活動ができておりませんが、推進員が中心となり、応援フラッグの作成や、のぼり旗の掲出など、できる範囲での応援を続けています。一日でも早く、スタジアムで声援を届けられる日が来ることを願って、活動を続けていきます。

こちら 地域おこし協力隊 でした~ Vol.7



鳥獣被害対策担当
濱田 拓実 隊員

9月から新しく着任しました、鳥獣被害対策を担当する濱田です。野生鳥獣からの農作物被害を減らせるよう活動しています。現在は主に電気柵設置のサポートや、駆除用花火による鳥獣の追い払いなどの活動をしています。他にも、狩猟免許の取得やわなの購入といった、鳥獣を捕獲するための準備も進めています。これからどんどん現場に出て経験を積んで、被害を減らしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【地域おこし協力隊のチラシがリニューアル】

てんどう地域おこし協力隊の新しいチラシを公民館や農協など、市内の各施設に設置させていただきました。先輩隊員に加えて、新しく私のプロフィールも載りましたので、ぜひ手に取ってご覧ください。



～本市のホストタウン事業～



▲昨年の事前キャンプでのトルクメニスタン選手と津山小児童との交流

来年の7月23日から、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。当初は、ことしの7月から開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染拡大の懸念から来年に延期されました。今回は、東京オリンピックに向けて、本市で取り組んでいるホストタウン事業についてお知らせします。

ホストタウン事業について

ホストタウン事業は、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興などの観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る自治体を国が登録する制度です。主な取り組みとしては、大会参加国の方々とオリンピック・パラリンピック（過去にオリンピック・パラリンピックに参加したことのある方）との交流を行っています。

トルクメニスタンを相手国としてホストタウンに登録

本市は、トルクメニスタンを相手国としてホストタウンに登録されました。

トルクメニスタンは、中央アジアに位置している総人口が約590万人（2019年・国連人口基金）の国です。ことしの12月で永世中立25周年を迎え、世界各国と

の友好関係を築きながら平和を目指しています。平成29年9月19日に、本市とトルクメニスタンのスポーツ委員会の間で「事前キャンプに関する覚書」が締結され、スポーツの振興および相互交流を目的とした友好関係を築いています。昨年の7月8日から18日にかけて、トルクメニスタンナショナルチームが、日本の気候や環境に慣れるために県総合運動公園を練習会場として事前キャンプを行いました。トルクメニスタンの選手たちは、県内の高校生との合同練習や津山小の児童との交流給食、県内の観光などをとおして日本の文化に触れながら地域住民との交流を深めました。



▲永世中立25周年の記念ロゴ

トルクメニスタンの国旗と基本情報



首都：アシガバット

- ・国土の約70%が砂漠
- ・夏は気温が50度になることもあります
- ・天然ガスの埋蔵量は世界第4位
- ・日本との時差は4時間

日本とトルクメニスタンの位置関係



▲朝原宣治さんと岩崎恭子さんによるトークショー



▲潮田玲子さんのバドミントンクリニック



▲又吉康十さんと義足を付けての歩行体験



▲松岡修造さんのテニスクリニック



▲水谷隼さんの卓球クリニック

オリンピックとの交流で スポーツの素晴らしさを学ぶ

本市では、スポーツの素晴らしさについて知ってもらうためにオリンピック・パラリンピアンとの交流イベントを開催してきました。平成30年10月1日には、元陸上選手の朝原宣治さんと元競泳選手の岩崎恭子さんによるトークショーが行われ、スポーツ活動のアドバイスや近年のスポーツ事情について対談されました。

平成30年12月21日には、陸上選手の水谷隼さんと元競泳選手山小の5・6年生を対象に義足を付けた歩行体験を行い、パラスポーツについての理解を深めました。平成31年2月16日には、元バドミントン選手の潮田玲子さんによる講演会とバドミントンクリニックを開催しました。オリンピックのエピソードや挫折の乗り越え方などについての講話と小・中学生との実践練習を行いました。

昨年の9月14日には、元卓球選手でTリーグチエアマン（当時）の松下浩二さんと卓球選手の水谷隼さんによる、卓球の魅力やオリンピックに向けての意気込みを語るトークショーと卓球クリニックが行われました。

ことしの10月17日には、プロテ

ニス選手の松岡修造さんによるテニスクリニックが行われ、参加者はテニスの楽しさを感じてもらえる工夫を凝らした練習を体験しました。

来年のオリンピックに向けて

ことしの6月に、市長とトルクメニスタンオリンピック委員会事務総長がウェブ会議を行い、延期されたオリンピックに向けて今後もホストタウン交流事業を継続していくことを確認しました。本大会の前にはトルクメニスタン代表選手団が最終調整のため、本市を拠点に事前キャンプを行う予定です。

本大会への出場が期待されている主な競技は、柔道、陸上競技、競泳です。感染症拡大防止策を講じた上で最大限に良好な環境を提供することで、トルクメニスタン代表選手がベストを尽くせるように市を挙げてサポートしていきたいと考えています。

この機会にトルクメニスタンについて知っていただき、本大会時にはトルクメニスタン代表選手にも注目して、市民全員で応援していきたいでしょう。

●問合せ 市文化スポーツ課

(☎654局11111内線263)

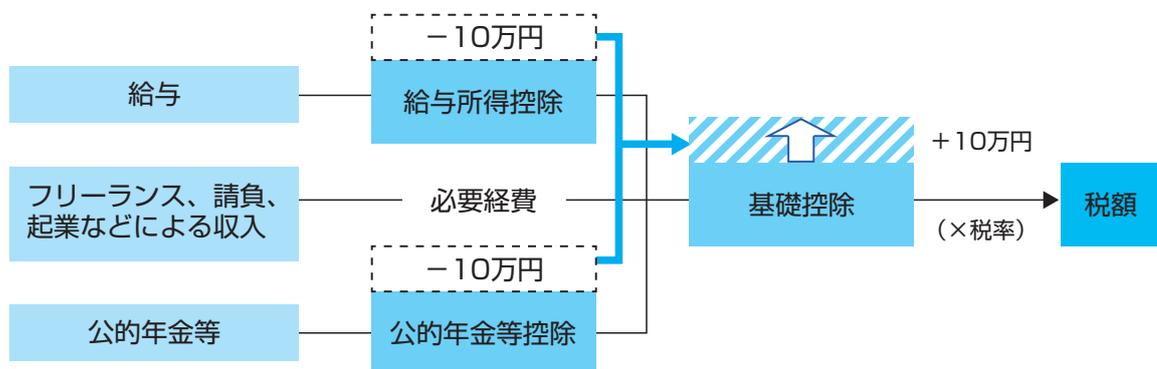
令和3年度から適用される市・県民税の主な改正点のお知らせ

令和3年度以降に適用される市・県民税について、主な改正点をお知らせします。詳細については市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

●問合せ 市税務課 (☎654-1111内線774・775・776)

給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替がされます

働き方の多様化を踏まえ、働き方改革を後押しするなどの観点から、給与収入および公的年金等の収入にのみ適用される給与所得控除および公的年金等控除の控除額が一律10万円引き下げられ、他の所得にも適用される基礎控除の控除額が10万円引き上げられます。



※給与所得と公的年金等雑所得の両方を有する方については、一方にかかる控除のみが減額されるように、給与所得控除後の所得金額から10万円を控除する措置(所得金額調整控除)が取られます。

所得金額調整控除 = (給与所得 + 公的年金等雑所得) - 10万円

↑ 給与所得および公的年金等雑所得が10万円を超える場合は10万円として計算します

給与所得控除の改正

1. 給与所得控除が一律10万円引き下げられます。
2. 控除額の上限が適用される給与などの収入金額が1000万円から850万円に、その控除上限額が220万円から195万円に引き下げられます。

※給与などの収入金額が850万円を超えるときであって、次の①～③のいずれかに該当する場合は、所得金額調整控除を給与所得の金額から差し引きます。

- ① 特別障がい者に該当する方
- ② 22歳以下の扶養親族を有する方
- ③ 特別障がい者である同一生計配偶者または扶養親族を有する方

所得金額調整控除 = (給与などの収入金額 - 850万円) × 0.1

↑ 給与などの収入金額が1000万円を超える場合は1000万円として計算します

公的年金等控除の改正

1. 公的年金等控除が一律10万円引き下げられます。
2. 公的年金等の収入金額が1000万円を超える場合、控除額は195万5000円が上限となります。
3. 公的年金等雑所得以外の合計所得金額が1000万円を超える場合は、控除額が引き下げられます。

扶養控除等の所得金額要件の見直し

給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替により、同一生計配偶者、扶養親族、配偶者特別控除の対象となる配偶者および勤労学生の合計所得金額要件が、それぞれ10万円引き上げられます。

ひとり親控除の創設および寡婦（寡夫）控除の改正

1. 婚姻歴や性別に関わらず、生計を一にする子（総所得金額等が48万円以下）を有するひとり親（合計所得金額500万円以下）について、30万円のひとり親控除が適用されます。
※「ひとり親」の定義として、住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」と記載がある方は対象外となります。
2. 上記以外の寡婦については、引き続き寡婦控除として26万円の控除が適用されます。また、子以外の扶養親族を有する寡婦についても、所得制限（合計所得金額500万円以下）が設けられます。

非課税の範囲の改正

非課税を判定する所得に10万円が加算されます。

また、全てのひとり親に対して公平な税制を実現する観点から、前年の合計所得が135万円以下のひとり親について、個人住民税を非課税とします。

医療費控除を受けるための手続きについて

令和2年分の確定申告から、医療費控除を受ける際には「医療費控除の明細書」を添付する必要があります。医療費の領収書については確定申告書へ添付する必要はありませんが、確定申告期限の翌日から起算して5年を経過するまで保管する必要があります。

新型コロナウイルスに関する税制措置について

市・県民税について、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置が取られます。

■ イベントを中止した事業者に対する払戻請求権を放棄した方は寄附金控除の適用が受けられます

政府の自粛要請を受けて一定の文化芸術・スポーツイベントを中止した事業者に対し、入場料などの払い戻しを辞退した方について、放棄した金額分は「寄附」と見なされ、税額控除の対象となります。

■ 住宅ローン控除の適用要件について、入居期限が延長されます

住宅ローン控除の控除期間を13年間とする特例措置の適用要件について、入居期限を1年間延長し、令和3年12月31日まで入居された方は特例措置の対象となります。

※詳しくは市ホームページをご確認ください。

●問合せ 市税務課（☎654-1111内線774）

申告相談時の混雑緩和にご協力ください

例年、申告相談の会場が大変混み合います。新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、パソコンやスマートフォンを利用して自宅から申告を行うことができるe-Tax（イータックス）による確定申告を推奨しています。e-Taxご利用開始の手続き方法などについては、国税庁ホームページをご確認になるか、山形税務署にお問い合わせください。

●問合せ 山形税務署個人課税第一部門（☎622-1611音声ガイダンス「2」）

新型コロナウイルス感染症関連の相談・受診体制が変わりました

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えて、発熱やせきなどの風邪症状があった場合の相談・受診体制が変わりました。発熱やせきなどの症状がある場合には、まずかかりつけ医療機関に電話で連絡し、相談した上で受診されるようご協力をお願いします。

※休日・夜間は受診相談コールセンターにご相談ください。

●問合せ 市健康課（☎652-0884）

発熱やせきなどの「症状がある」場合

かかりつけ医療機関がある

電話相談

かかりつけ医療機関へ
電話相談

- ・診療券などに記載されている電話番号に連絡してください
- ・受診前に、必ず電話で受診相談をお願いします
- ・相談を受けた医療機関で対応できないときは最寄りの対応医療機関をご案内します

かかりつけ医療機関がない、または休診

電話相談

受診相談コールセンター

☎0120-88-0006
(フリーダイヤル)
●受付時間 24時間受付
(土・日曜日、祝日も含む)

ご案内

発熱などの患者の診療や検査を行う
「診療・検査医療機関」が診察します

「症状がない」場合

- ・感染していないか心配
- ・予防方法を聞きたい など

電話相談

一般相談コールセンター

☎0120-56-7383
(フリーダイヤル)
●受付時間 午前8:30～午後6:00
(土・日曜日、祝日も含む)

厚生労働省「電話相談」

☎0120-56-5653
(フリーダイヤル)
●受付時間 午前9:00～午後9:00
(土・日曜日、祝日も含む)

こころの健康について相談したい場合

- 相談電話 山形県精神保健福祉センター（☎631-7060）
- 受付時間 月～金曜日の午前9:00～正午、午後1:00～5:00

後期高齢者の「医療費のお知らせ」について

山形県後期高齢者医療広域連合では、加入者のみなさんにご自身の治療などにかかった医療費について確認していただき、健康保険事業の健全な運営を図るために「医療費のお知らせ」を発行しています。

本年度は、令和元年11月から令和2年10月までの診療分について記載されたものが、令和3年1月下旬に発行されます。確定申告の医療費控除で利用される場合は、令和2年11月・12月診療分については、医療機関からの領収書に基づき申告くださいますようお願いいたします。

●問合せ 山形県後期高齢者医療広域連合事業課（☎0237-84-7100）

道路除雪作業にご協力ください

冬期間の道路交通の確保のため、積雪が約10センチになると道路の除雪を行います。除雪作業は、通勤や通学の時間帯までに完了する予定です。天候や道路状況などにより、作業時間が変更になる場合もありますのでご了承ください。

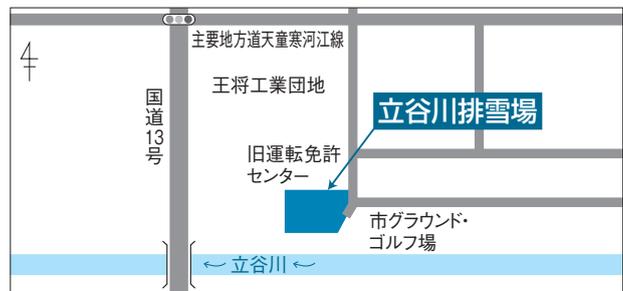
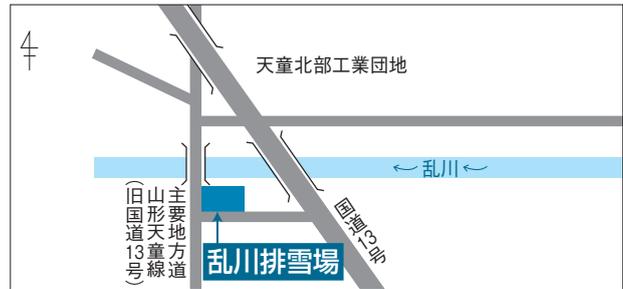
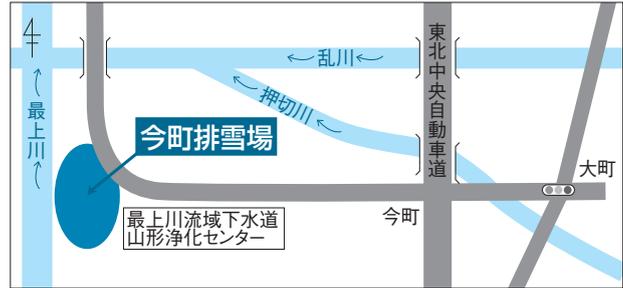
次のことにご協力ください

- ・路上駐車やはみ出し駐車はやめましょう
- ・民地内から道路への雪出しはやめましょう
- ・道路側溝の蓋を開けての雪捨てはやめましょう
- ・水上がりの原因になるため、河川や水路への雪捨てはやめましょう
- ・除雪車に近づかないようにしましょう
- ・屋根の雪が道路に落ちないようにしましょう
- ・除雪車の通行に支障となるため、道路上に庭木がはみ出さないようにしましょう

排雪場を設置します

次のように排雪場を開設する予定です。開設する際は、市報や市ホームページなどでお知らせします。

- ①今町排雪場（山形浄化センター敷地内）
最初のまとまった降雪があった時点で開設します。
 - ②乱川排雪場（旧国道13号沿い東側の乱川河川敷）
積雪深が約40センチを超えた時点で開設します。
 - ③立谷川排雪場（旧運転免許センター跡地）
積雪深が約40センチを超えた時点で開設します。
- 問合せ 市建設課（☎654-1111内線414）



除排雪補助事業をご利用ください

地域での一斉除排雪作業に助成を行います

- 対象 自治会や町内会、自主防災会などの団体
- 補助対象経費 除雪・排雪に伴う機械や車両の借り上げ費用、業者への委託費、機械・車両の燃料代
- 補助額 1回当たり上限5万円
※地域の世帯数により補助回数の上限があります。
- 実施期間 令和3年3月15日(月)まで
※作業を実施する前に必ずご相談ください。
- 申込み・問合せ 市市長公室
(☎654-1111内線324)

高齢者などの世帯に雪下ろし補助金を交付します

- 高齢者などの世帯が業者に雪下ろしを依頼した場合に補助金を交付します。事前にご相談ください。
- 対象 令和2年度の市民税が非課税の世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯
 - 65歳以上の高齢者のみの世帯
 - 身体障害者手帳1・2級をお持ちの方のみの世帯
 - 一人親などの世帯
 - 補助額 経費の2分の1（上限5万円）
 - 申込み・問合せ 市社会福祉課
(☎654-1111内線767)

試験的に間口除雪を実施します

- 対象 次のいずれかに該当する方のうち、独居または同居する介護者が70歳以上（本年度70歳に達する方を含む）のみの令和2年度の市民税が非課税の世帯であり、親族または近隣者などから除雪に対する協力が得られず、自力で除雪することが困難な世帯
 - 障がい福祉施設や集合住宅などに居住している方を除く要介護3以上の認定者
 - 介護施設や集合住宅などに居住している方を除く肢体または視覚に障がいのある身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
- 実施期間 令和3年1月1日(金・元日)～2月28日(日)
- 費用 無料
- 申込み 市役所、地域包括支援センターで配布する申請書類を記入の上、市保険給付課または市社会福祉課まで申し込み
- 問合せ 市保険給付課（☎654-1111内線755）、市社会福祉課（☎654-1111内線765）または市建設課（☎654-1111内線414）

確定申告にも利用できる 保険料（税）納付済額のお知らせを送付します

■保険料（税）納付済額のお知らせを1月に発送

「保険料（税）納付済額のお知らせ」は、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納税義務者に、令和2年1月1日から12月31日までに普通徴収で納付した額をお知らせするもので、令和3年1月19日ごろの発送を予定しています。

※普通徴収とは、納付機関窓口や口座振替での納付のことです。年金から差し引き（特別徴収）された分は含まれません。

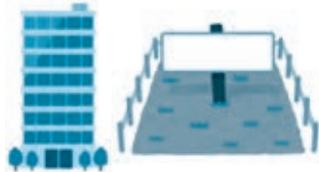
■確定申告にも利用できます

この「保険料（税）納付済額のお知らせ」は、確定申告の際、社会保険料控除を受けるときに利用できます。確定申告まで大切に保管してください。

●問合せ 市納税課（☎654-1111内線782）

お忘れなく 固定資産の異動届

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金です。次の場合は届け出をお願いします。



■未登記家屋を売買・贈与した場合

12月31日までに登記されていない家屋を売買・贈与した場合は、市税務課に備え付けの「家屋補充課税台帳（未登記家屋台帳）の登録者変更申告書（※）」を提出してください。

■建物を取り壊した場合

12月31日までに建物を取り壊した場合は、市税務課に備え付けの「家屋取り壊し届（※）」を提出してください。

■建物を新築・増築した場合

住宅などを新築・増築して12月31日までに完成した場合は、建物の調査を行います。調査が済んでいない方は、市税務課に連絡してください。

■所有者が死亡した場合

固定資産の所有者が本年中に亡くなって、12月31日までに相続登記が済んでいない場合は、令和3年1月1日現在で、固定資産を所有する方（法定相続人など）が、令和3年度の納税義務者となります。該当する方に、「相続人代表者届出書（兼）固定資産現所有者申告書」を送付しますので、忘れずに提出してください。

※書類の様式は、市ホームページからダウンロードすることができます。

●問合せ 市税務課（☎654-1111内線779）

65歳～74歳の方で一定の障がいをお持ちの方は 後期高齢者医療制度に加入できます

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が加入する健康保険制度です。ただし、65歳から74歳までの方で、一定の障がいをお持ちの方は、申請により後期高齢者医療制度へ加入することができます。後期高齢者医療制度に加入することで、医療費の自己負担額や健康保険料が安くなる場合があります。加入を希望する方は、市保険給付課で申請をお願いします。

●対象 65歳から74歳までで、次のいずれかに該当する方

- 身体障害者手帳1～3級をお持ちの方
- 身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当する方
 - ・音声、言語機能の著しい障がい
 - ・両下肢のすべての指を欠く
 - ・1下肢の下腿の2分の1以上を欠く
 - ・1下肢の機能の著しい障がい
- 療育手帳A（重度）をお持ちの方
- 精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方
- 国民年金法等障害年金1・2級を受給されている方

●申請時に必要な書類 国民年金等証書または各種障害者手帳、現在ご加入の健康保険証、印鑑

●問合せ 市保険給付課（☎654-1111内線754）

ご注意ください 灯油の流出・漏えい事故

冬期間は、家庭や事業所に設置してある灯油タンク（ホームタンク）からの灯油の流出・漏えい事故が多発します。主な原因は、バルブの閉め忘れや雪による配管などの破損、給油コックのパッキンの亀裂などです。各家庭や事業所では、日常点検を実施し、ポリ容器などへの給油時には、その場を離れないよう十分注意してください。

万が一、事故を起こすと、油の回収・処理に多額の費用がかかり、その費用は事故の原因者の負担となります。流出・漏えい事故が発生したときや発見したときは、応急処置を行い、速やかに下記まで通報してください。

灯油は、消防法による容器性能試験に合格した「型式試験確認済証」のラベルが付いた灯油用ポリ容器に入れてください。灯油用ポリ容器にガソリンを入れると、容器が変形し、漏れる恐れがありますので、灯油以外は入れないでください。



●問合せ 市消防本部（☎654-1191）または市生活環境課（☎654-1111内線279）

小学校入学準備金・就学援助制度のお知らせ

市では、経済的な理由で子どもを学校に通わせることが大変な方に、次の支援を行っています。

■小学校入学準備金

学用品および通学用品の購入に要する経費の一部を小学校入学前に支給します。

- 申込み** 12月18日(金)まで、認定申請調査書に令和元年分の収入を証明するものなどを添えて、市教育委員会教育総務課に提出

※認定申請調査書は、市教育委員会教育総務課で交付または市ホームページからダウンロードすることができます。

■就学援助制度

学用品費や給食費などの一部を援助します。学校ごとに令和3年度分の申請を受け付けます。

- 申込み** 令和2年分の収入を証明するものなどを添えた認定申請調査書を、子どもが通学している、または通学予定の小・中学校に提出

- 対象** 生活保護に準じる程度の世帯

※生活保護を受給している方は、申請は不要です。

- 問合せ** 市教育委員会教育総務課

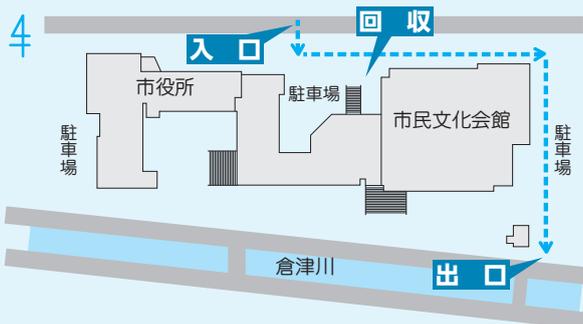
(☎654-1111内線812)

使用済小型家電の回収事業にご協力ください

年末の大掃除の時期に合わせて、使用済小型家電の特別回収を行います。回収費用は無料です。

- とき** 12月21日(月)午前9:00~午後3:00

- ところ** 市民文化会館北側駐車場



- 回収品目** パソコン（ブラウン管ディスプレイは除く）、携帯電話などのデジタル機器、家庭用家電（電子レンジ、扇風機など）

※回収品目の詳細は、ごみ収集日程表でご確認ください。

※パソコンや携帯電話の個人情報は消去してください。

※小型家電製品の電池や電球は外してください。

※家電4品目のテレビ、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機（衣類乾燥機）、エアコンは回収できません。

- 問合せ** 市生活環境課 (☎654-1111内線278)

令和3年新成人を祝う会 対象者に案内状を送付しています

対象者には、11月中に案内状などを送付しています。案内状などが届かない場合や、市外在住で参加を希望する方は、12月18日(金)まで、市教育委員会生涯学習課へご連絡ください。なお、当日はオンライン配信も予定しています。詳細は、市報や市ホームページで随時お知らせします。

- 対象** 平成12年4月2日~平成13年4月1日に生まれた方

- とき** 令和3年1月10日(日)午後2:00~

- ところ** 市民文化会館

- 内容** 式典、アトラクション(規模を縮小して開催)

- 問合せ** 市教育委員会生涯学習課

(☎654-1111内線832)

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種に 助成します

本年度の助成対象者に、個別に助成券などを4月に送付しています。同封された書類を医療機関に提出して、予防接種を受けてください。なお、案内が届いた方でも、過去5年以内に受けている方は接種できません。助成の対象者は毎年変わりますので接種の機会を逃さないようにご注意ください。

- 本年度の助成対象者**

◦令和2年度に次の年齢になる方

65歳	昭和30年4月2日~ 昭和31年4月1日生まれの方
70歳	昭和25年4月2日~ 昭和26年4月1日生まれの方
75歳	昭和20年4月2日~ 昭和21年4月1日生まれの方
80歳	昭和15年4月2日~ 昭和16年4月1日生まれの方
85歳	昭和10年4月2日~ 昭和11年4月1日生まれの方
90歳	昭和5年4月2日~ 昭和6年4月1日生まれの方
95歳	大正14年4月2日~ 昭和元年4月1日生まれの方
100歳	大正9年4月2日~ 大正10年4月1日生まれの方

◦60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器などの内部障がいのある方（身体障害者手帳1級に準じる）

- 接種方法** 助成券を持参の上、医療機関で予防接種を受けてください。なお、紛失した場合には、市保険給付課へお問い合わせください。

- 接種期間** ~令和3年3月31日(水)

- 助成額** 4000円（市内医療機関で接種の場合、自己負担額4000円）

- 問合せ** 市保険給付課 (☎654-1111内線753)

おめでとうございます 市民美術展の入選者

入選作品は、12月2日(水)から22日(火)まで、市美術館で開催する第22回市民作品展に展示します。おめでとうございます。



第57回天童市民美術展入選者(敬称略)

●小学生 ▼天童南部小=あいざわりょうたろう、しょうじりくと、鈴木陽葵、蜂谷心花、荒井咲樹、高内千緒、工藤世南 ▼天童中部小=おおたかひなた、かげさわそら、安藤大雅、土屋陽虎、鈴木怜奈、佐藤利里娃、阿達聖奈 ▼天童北部小=かきざきりき、さがえもこ、高橋優月、松本日葵、井澤秀虎、吉野晶音 ▼成生小=はんだみれあ、深瀬陽生、黒沼明寿香、黒沢望彩乃 ▼蔵増小=ほしのはく、片桐綾希 ▼寺津小=せのこうき、向田菜太、長瀬朱葉 ▼津山小=いとうなな、山口真穂、山口いつき ▼山口小=おくやまあいり、水戸歩望 ▼高掬小=あべひでと、間優里、高橋一綺 ▼長岡小=わかしまこな、たけだあや、熊谷莉穂、鈴木空菜、櫻井咲 ▼干布小=こんたそら、いなばあかり ▼荒谷小=たかはしいぶき、藤山和 ●中学生 ▼一中=村山凜々花、高橋蓮音、鈴木姫菜乃、小笠原稔、山口千賀子 ▼二中=鈴木悠生、横尾奏汰、植村菜由、堤瀬奈、菅野碧海 ▼三中=高瀬和奏、向田温真、横田奈歩、水戸部安果莉、高柳眞子 ▼四中=海道彩恵、杉山大地、横山哲大、佐藤真桜、後藤未来羽、安孫子悠也 ●高校生 ▼天童高校=安達相太 ●問合せ 市文化スポーツ課 (☎654-1111内線262)



市議会定例会の日程

定例会の傍聴は、手指消毒やマスクを着用した上で、間隔を空けて着席をお願いします。本会議は、市ホームページで生中継、録画中継を行っていますので、ご利用ください。常任委員会や特別委員会の傍聴は、会議室の3密回避が難しいためお控えいただくことがあります。

●12月定例会の本会議日程(予定)

とき	内容
12月10日(木)	議案の上程、提案理由の説明など
12月14日(月)	市政に対する一般質問
12月15日(火)	
12月24日(木)	委員長審査報告、採決

●開場 午前10:00

●ところ 議場

※正式な日程と一般質問の項目は、議会開催のおおむね7日前から、市ホームページや各市立公民館で確認できます。

●問合せ 市議会事務局 (☎654-1111内線353)

天童秋まつり第43回天童菊花展 最優秀賞受賞者

各部門の最優秀賞受賞者は次のとおりです(敬称略)。おめでとうございます。

■三本立盆養 厚物の部

- 内閣総理大臣賞・天童市長賞(精興右近)=佐藤玲子
- 文部科学大臣賞(国華冬化粧)=佐藤政幸
- 国華園賞(国華大日)=土屋亨

■三本立盆養 管物の部

- 農林水産大臣賞(山陽雲水)=伊藤勝雄

■三本立盆養 競技花の部

- 総務大臣賞(国華越山)=佐藤玲子
- 山形県議会議長賞(国華小春)=土屋亨

■だるま・福助組・切花・懸崖・盆栽・福助単・多数仕立・ドーム・創作その他の部

- 厚生労働大臣賞(七本仕立て 国華古今)=佐藤玲子
- 山形県知事賞(七本仕立て 国華越山)=佐藤政幸

●問合せ 市商工観光課 (☎654-1111内線222)



おめでとうございます 非核平和標語コンクールの受賞者

非核平和都市宣言20周年を記念して開催したコンクールで3人の方が受賞され、11月14日に開催した天童市生涯学習フェスティバルで表彰を行いました。

■最優秀賞(敬称略)

- 多田琴美(天童北部小6年)
「空見上げ 非核平和を 願う日々」

■優秀賞(敬称略)

- 渡邊奏音(一中1年)
「一瞬で 笑顔をうばう 核兵器」
- 奥山幸輝(長岡小6年)
「戦争や、核をなくして、平和な町に」

●問合せ 市総務課 (☎654-1111内線313)

12月3日(木)～9日(水)は障害者週間です

障害者週間は、国民に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。

令和2年4月現在、本市で障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている方は、延べ3384人です。障がいの有無に関わらず、互いに支え合う温かな共生社会の実現に向けて一人一人が考える週間です。

■障害者差別解消法を知っていますか

「障害者差別解消法」（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）は平成28年4月1日に施行されました。この法律では「不当な差別的取扱い」を禁止し「合理的配慮の提供」を求めています。

■不当な差別的取扱い

障がいのある人に対して、正当な理由もなく、障がいがあるというだけで不利な扱いをすることがあってはいけません。正当な理由があって、障がいのある人にサービスの提供ができない場合などは、その具体的な理由を説明し、相手の理解を得よう努めなければなりません。

●不当な差別的取扱いの例

- ・障がい者であることを理由に、商品の販売やサービスの提供を拒否する
- ・障がい者であることを理由に、不動産売買や賃貸物件の紹介などを拒否する
- ・障がい者であることを理由に、求人への応募を認めない
- ・障がい者であることを理由に、施設の利用を拒否したり、制限したりする
- ・障がい者であることを理由に、車両などの利用を拒否したり、制限したりする

■合理的配慮の提供

障がいのある人が、障がいのない人と同じように日常生活や社会生活を営むためには、障がいの特性に合わせた配慮をすることが求められます。また、障がいのある人も、必要な配慮を相手に伝え、理解してもらうように努めることが望まれます。

互いに相手を理解し、相手の立場に立って配慮や工夫を行っていくことが大切です。

●合理的配慮の例

- ・聴覚障がいの人に対して、筆談で内容を伝える
- ・視覚障がいの人に対して、書類を読み上げて内容を伝える
- ・知的障がいの人理解しやすいように、分かりやすい表現にして、文章にふりがなをつける
- ・精神障がいの人働きやすいように、職場環境や勤務条件などを変更する
- ・身体障がいのある人に対し、車いすを押す、扉を

- 開けるなどの手助けをする
 - ・ヘルプマークを付けた人が困っている様子であれば「お手伝いする事はありますか」と声を掛ける
- ※障がいを理由とする差別を無くし、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を、みんなで作り上げましょう。

■ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方または発達障がいの方など外見からは分からなくとも、援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。市社会福祉課窓口でも交付しています。



■障がいのある方の相談窓口

市社会福祉課や、本市から委託を受けた相談支援事業所において、平日の午前9：00から午後5：00まで、障がいのある方やその家族などからの相談に応じ、必要な情報提供や各種支援制度に関する助言、専門機関の紹介などを行っています。お気軽にご相談ください。

相談支援事業所	所在地	問合せ
相談支援事業所きらり	矢野目2215	☎674-6883 FAX674-6882
地域生活支援センター天花	老野森2-10-12	☎673-9730 FAX673-9731
山形コロニー天童相談支援センター	芳賀タウン南1-8-15	☎673-0636 FAX673-0393

●問合せ 市社会福祉課（☎654-1111内線765）



催し・募集

各種無料相談

●今月の法律相談

- とき 12月24日(木)
午後1:30～
- ところ 市教育委員会第3会議室
- 相談内容 民事、家事的な法律相談(係争中の事案は除く)
- 相談員 高山克英弁護士
- 申込み 12月17日(木)まで、資料などを持参し、市市民相談室に申し込みください
- 問合せ 市市民相談室
(☎654-1111内線741)

●行政書士相談(予約不要)

- とき 12月2日(水)～23日(水)の毎週水曜日(全4回)
午前9:00～午後4:00
- ところ 市役所1階市民相談室
- 相談内容 相続関係、各種許可申請、その他の相談など
- 問合せ 山形県行政書士会天童支部(☎655-3145)

●定例行政相談(予約不要)

- とき 12月17日(木)
午前10:00～正午
- ところ 市教育委員会第3会議室
- 相談内容 行政に関する意見、要望など
- 相談員 市内の行政相談委員
- 問合せ 総務省山形行政監視行政相談センター

(☎632-3113)

●空き家の相続・売却・解体費用などについての無料相談

- とき 随時(要予約)
- ところ 山形県自治会館(山形市)
- 申込み・問合せ (公社)全日本不動産協会山形県本部
(☎642-6658)

●交通事故の損害賠償についての相談

- とき 月～金曜日の午前9:00～午後5:00(祝日、年末年始を除く)
- ところ 交通事故紛争処理センター仙台支部
- 内容 弁護士による交通事故の和解あっせん
※電話予約が必要です。
- 申込み・問合せ (公財)交通事故紛争処理センター仙台支部(☎023-263-7231)

フィットネスクラブビーフリー 会員募集キャンペーン

- 実施期間 12月1日(火)～29日(火)
- 内容 入会金無料
- 申込み・問合せ スポーツクラブ天童ビーフリー
(☎654-8866)

歳末たすけあい 色紙頒布会にどうぞ

風景や縁起物を描いた色紙などを展示し、最高価格で入札した方へ販売します。売上金は歳末たすけあい募金へ寄付されます。ぜひお越しください。

- とき ①12月2日(水)～10日(木)
午前9:30～午後6:00
(10日は午後3:00まで)
②12月11日(金)～18日(金)
午前9:00～午後5:00
(18日は午前10:00まで)
- ところ ①市美術館ロビー
②市役所1階市民ホール
- 問合せ (福)天童市社会福祉協議会(☎654-5156)

天童市民病院 看護補助職員を募集

- 採用職種・人数 会計年度任用企業職員6人
- 資格 なし
- 勤務時間 7時間の2交代による勤務(応相談)
- 業務内容 入院患者の食事の世話、ベッドメイキングなど
- 給与 月額13万200円～14万2800円
- 申込み・問合せ 天童市民病院(☎654-2511)

天童市地域包括支援センターめいこうえん 社会福祉士を募集

- 採用職種・人数 社会福祉士または主任介護支援専門員1人(正職員)
- 受験資格 社会福祉士または主任介護支援専門員の資格を有する方
- 試験日程 書類選考後に連絡
- 採用 随時
- ※詳細は明幸園ホームページをご確認ください。
- 申込み・問合せ (福)天童福祉厚生会明幸園(☎653-3071)

健康づくりと植物

149

しそ(シソ科)
シソは中国が原産とされる一年草で、日本には古くから伝わり、畑に栽培され、野生化もしています。

茎は、四角形で枝分かれしており、葉は対生で長い柄があり、広卵形で、葉の質は薄くて柔らかく、独特の芳香があります。

葉は梅漬けにされたり、刺身のつまや薬味に利用されたりするなど、さまざまな活用法が知られています。

夏から秋にかけて、枝先に唇形の花を穂状に咲かせ、卵形の果実ができます。その果実も塩漬けにして食用にされます。

シソは、貴重な薬草にもなります。秋に葉を摘み取って半日ほど日干しにします。その後、風通しの良い場所で陰干しにします。これを蘇葉と呼びます。10月に果穂を切り取り、陰干しにして、もみほくして集めた果実を蘇子と呼びます。風邪のときなどに、蘇葉・蘇子6から10gを400mlの水で半量になるまで煎じて、1日に2から3回に分けて服用すると良いといわれています。

●問合せ 市市長公室

(☎664局1111内線325)



このコラムは、天童市野草と親しむ会の佐藤定一郎さんが担当しています。



くらしの Information December 情報①

調理師業務従事者届は 2年ごとに提出

飲食店などで調理業務に従事する調理師は、2年ごとに就業地の県知事に「調理師業務従事者届」を提出することになっています。

●対象 学校、病院、事業所、社会福祉施設、飲食店などで調理の業務に従事している方

●届出方法 各保健所、県食品安全衛生課などに備えてある届出用紙に、令和2年12月31日現在の状況を記入し、令和3年1月15日(金)まで、各保健所生活衛生課(室)に提出してください

※電子申請も可能(令和3年1月1日(金・元日)～1月15日(金))です。詳細は、県ホームページをご確認ください。

●問合せ 県食品安全衛生課
(☎630-2621)

加入していますか 労働保険

労働保険は、労災保険と雇用保険を総称した保険です。労働者を1人でも雇用している事業主は、原則として業種・規模を問わず労働保険に加入する義務があります。従業員、パートタイマー、アルバイトなどの労働者を1人でも雇っていれば、すぐに労働保険に加入しましょう。

●問合せ 山形労働局総務部労働保険徴収室(☎624-8225)

お知らせ

12月は山形県下 一斉納税推進強調月間です

納め忘れた税金などは年内に納付しましょう

納期限が過ぎて未納になっている税金などがないかどうかご確認ください。納付書を紛失したため納付できない場合は、市納税課までご連絡ください。

市税などの簡単・便利な納付方法があります

これから納期限が到来するものは、便利な口座振替をお勧めします。一度お手続きをさせていただくと翌年も継続されるため、納期のたびに金融機関などへ出向く手間が省け、納め忘れることもありません。

また、全国のコンビニエンスストアやスマートフォンアプリでも納付することができます。

●問合せ 市納税課
(☎654-1111内線783)

夜間・休日にマイナンバーカード 専用窓口を開設します

平日の市役所開庁時間内にマイ

ナンバーカードを受け取ることが困難な方や、休日に申請を希望する方のための臨時窓口を開設します。ぜひご利用ください。

●とき 12月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)
午後5:30～7:00

12月27日(日)
午前9:00～正午

●ところ 市市民課窓口

●問合せ 市市民課
(☎654-1111内線716)

飲酒運転撲滅・冬道の 交通事故防止

12月11日(金)～20日(日)は、飲酒運転撲滅・冬道の交通事故防止強化旬間です。市民一人一人が交通安全の意識の高揚を図るとともに、交通ルールを順守し、正しい交通マナーを実践して交通事故防止に努めましょう。

運動の重点

- ・飲酒運転の撲滅
- ・ブラックアイス(凍結路面)や積雪路面(圧雪路面)でのスリップ事故防止
- ・夕暮れ時からの横断歩行者事故の防止

●問合せ 市生活環境課
(☎654-1111内線275)

ぴよママ安心パック事業 (妊娠後期の健康相談)

間もなく出産を迎える妊婦の方を対象に、母子保健コーディネーターなどが相談に応じます。予約不要ですので、お気軽にお越しください。

●対象 妊娠後期を迎えた妊婦の方(おおむね妊娠28～35週)

●とき 土・日曜日、祝日、年末年始を除く日の午前9時から午後5時まで

●ところ 市健康センター

●持物 母子手帳
※相談にお越しの方へ子育て応援グッズをプレゼントします。

●問合せ 市健康課(☎652局0884)



2021年版 やまがた県民手帳を頒布

山形県民手帳には、山形県の現状を示す各種統計をはじめ、公共施設の住所や電話番号、県内のイベント情報など、便利な資料を掲載しています。

内ポケットに収まる大きさで、携帯にも便利です。市役所内売店や書店などで販売しておりますので、お早めにお求めください。

●販売価格 1冊600円

●問合せ 市総務課(☎654局1111内線797)



新春賀詞交歓会

- **とき** 令和3年1月4日(月)
午後3:00~
- **ところ** アンジェリーナ
- **定員** 150人
- ※事前申し込みが必要です。
- ※1社(1団体)1人のみの参加にご協力ください。
- **参加料** 無料(会食なし)
- **申込み・問合せ** 12月11日(金)まで、天童商工会議所
(☎654-3511)

県営住宅の入居者募集

- **対象** 家族があり、所得が公営住宅法の規定に該当する方
- **家賃** 入居者の所得に応じ決定

募集住宅	間取り	戸数
日光アパート	2DK	1戸
	3DK	2戸
交り江アパート	3DK	1戸
天童駅西アパート	3DK	3戸

- **必要書類** 県営住宅抽選申込書、63円切手2枚
- **申込み・問合せ** 12月2日(水)~8日(火)に、県すまい情報センター(☎647-0781)
- ※月曜日は休館です。

明幸園の認知症カフェMカフェ

- **とき** 12月5日(土)
午後1:00~2:00
- **ところ** 市立蔵増公民館

- **内容** 講話「夫に寄り添って感じたこと」
- **講師** 佐々木とく子さん(Mカフェボランティア)
- **参加料** 無料
- **申込み・問合せ** 明幸園地域支援室(☎653-3071)

シニア向け介護のお仕事講座参加者募集

- **とき** ①12月5日(土) 午前9:00~正午
②12月12日(土) 午前10:00~午後3:00
- **ところ** ①市総合福祉センター
②市内の介護関連施設(詳細は申し込み後に案内します)
- **内容** ①施設見学ツアー
②介護関係の仕事体験
- ※②はシニア世代で福祉介護の仕事に興味のある方が対象です。
- **申込み・問合せ** 天童市通所介護事業所連絡協議会
(☎652-1255)

求職者のための職業訓練令和3年2月生募集

- **対象** ハローワークに求職登録している方
- **募集科** ①住宅デザイン施工科
②電気設備技術科
- **訓練期間** ①令和3年2月2日(火)~7月30日(金)
②令和3年2月2日(火)~8月31日(火)
- **ところ** ポリテクセンター山形(山形市)
- **内容** ①木造住宅の施工技術や

図面作成、各種申請に必要な基礎知識の習得
②電気設備工事に関する知識と技能の習得

- **定員** 各15人
- **受講料** 無料
- ※教材費が別途1万円かかります。
- **申込み** 令和3年1月7日(木)まで、ハローワークやまがた(☎684-1521)
- **問合せ** ポリテクセンター山形(☎686-2016)

山形市市民活動支援センターの催し

- ### SDGsミーティング
- **とき** 12月16日(水)
午後6:00~8:00
 - **講師** 佐藤朋子さん(SDGs for School認定エデュケーター)
 - **内容** カードゲームをとおしてSDGsへの理解を深める
 - **定員** 20人(先着順)
 - **申込期限** 12月12日(土)
- ### NPO勉強会
- **とき** 12月19日(土)
午後2:30~4:30
 - **講師** 山形市市民活動支援センターのスタッフ
 - **内容** NPOについての基礎知識
 - **定員** 8人(先着順)
 - **申込期限** 12月16日(水)
 - **ところ** 山形市市民活動支援センター(山形市)
 - **受講料** 無料
 - **申込み・問合せ** 山形市市民活動支援センター(☎647-2260)

介護予防教室のご紹介

- **対象** 市内にお住まいの要介護認定を受けていない65歳以上の方(①は70歳以上)

①元気ゆる湯温泉教室

とき	ところ
令和3年1月の毎週火曜日(全4回)	天童最上川温泉ゆびあ(☎651局33333)
令和3年1月の毎週水曜日(全4回)	健康増進施設のぞみ(☎656局83322)

軽体操

②しゃきつと元気に筋トレ教室

- **とき** 令和3年1月の毎週木曜日(全4回)
- **ところ** スポーツクラブ天童ビーフリー(☎654局88666)

- **内容** ストレッチ体操、マシントレーニング
- **③楽しくさわやか脳トレ教室**

- **とき** 令和3年1月の毎週金曜日(1日(金・元日)を除く)(全4回)
- **ところ** スポーツクラブ天童ビーフリー(☎654局88666)

- **内容** 認知症予防のための運動、入浴

④健康てんどう元気塾

- **とき** 令和3年1月の毎週土曜日(2日(土)を除く)(全4回)
- **ところ** 健康増進施設のぞみ(☎656局83322)

- **内容** ストレッチ体操、バランス運動、入浴
- ※料金や定員など、詳しくはお問い合わせください。

- **申込み・問合せ** 12月18日(金)まで、市保険給付課(☎654局11111内線755)または各施設



くらしの Information December 情報②

催し・募集

あったかフェテンドウ (認知症カフェ)にどうぞ

- とき 12月2日(水)～23日(水)
の毎週水曜日
午後1:00～2:00
 - ところ 市総合福祉センター
 - 持物 飲み物
 - 協力金 1人100円
- ※マスクの着用をお願いします。
※認知症に関する相談は、随時受け付けています。
- 問合せ 市保険給付課
(☎654-1111内線756)

第57回天童市民芸術祭 天童広重研究会文化講演会

- とき 12月6日(日)
午後2:00～
 - ところ 広重美術館
 - 演題 江戸の土木～土木・地形
視点から楽しむ浮世絵～
 - 講師 渡邊晃さん(浮世絵太田
記念美術館上席学芸員)
 - 受講料 無料
- ※事前申し込みが必要です。
- 申込み・問合せ 広重美術館
(☎654-6555)

第100回懐かしの レコードコンサート

- とき 12月12日(土)
午後2:00～3:30
- ところ 市民文化会館
- 内容 特集「レコード大賞・有
線大賞」受賞曲
- 定員 60人(要予約)
- 申込み・問合せ 市民文化会館
(☎654-1511)

第18回天童将棋駒祭りin天童

- とき 12月6日(日)
午前9:00～午後6:00
- ところ 市森林情報館もり～な
天童
- 内容 天童将棋駒の展示・商談
会、製作実演、リモート66
将棋対局など
- 問合せ 山形県将棋駒協同組合
(☎654-3511)

天童市さわやか健康教室

- とき 12月17日(木)
午後1:30～3:30
- ところ 市総合福祉センター
- 内容 マスターしょう31の動作
～日本で最初の健康体操～

- 講師 武藤紀子さん((社)自彊
術普及会中伝指導員)
- 定員 30人(先着順)
- 参加料 無料
- 持物 運動できる服装、タオル、
上履き
- 申込み・問合せ 天童市地域包
括支援センターめいこうえ
ん(☎664-0600)

ワクワク講話

- とき 12月21日(月)
午後1:30～3:30
 - ところ 市農業センター
 - 演題 地域の良さを話し合いま
しょう
 - 定員 10人
 - 参加料 無料
- ※マスクの着用などの感染症対策
をお願いします。
- 申込み・問合せ ワクワク講話
の会(☎090-7933-5183鹿
野)

つめ 歳の市・初市にどうぞ

年末年始のお買い物に、お越し
ください。

歳の市

- とき 12月29日(火)
午前9:00～午後4:00

初市

- とき 令和3年1月15日(金)
午前9:00～午後4:00
- ところ 天童中部小前通り
- 問合せ 天童商工会議所
(☎654-3511)

地域カフェにどうぞ

市では、地域住民の方などによる交流の場
を、地域づくりや介護予防の点から支援して
います(※はおおむね65歳以上)。

田麦野スリッパ卓球「すみれ会」

- とき 12月2日(水)から23日(水)までの毎
週水曜日
- ところ 市立高原の里交流施設ぼんぼこ

公民館喫茶「蔵」

- とき 12月3日(木)の午前10時から11時30
分まで
- ところ 市立蔵増公民館

ふれあい南部茶屋

- とき 12月22日(火)の午後1時30分から3
時30分まで
- ところ 市立天童南部公民館

カフェくらつ川(※)

- とき 12月25日(金)の午後1時30分から3
時30分まで
- ところ 市立天童中部公民館

寺津うたごえ喫茶(※)

- とき 12月25日(金)の午後1時30分から3
時30分まで
- ところ 市立寺津公民館

参加料

- 参加料 100円程度
- 内容 や参加料は、会場によって異なります。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクの着用や手指消毒などのご協力をお願いします。

問合せ

- 問合せ 市保険給付課
(☎654局1111内線755)

歯周疾患健診のお知らせ

令和2年度中に40歳、50歳、60歳、70歳になる方を対象に、歯周疾患健診を実施しています。

歯周病は、歯肉（歯茎）や骨など歯を支える周囲の組織の病気です。「歯茎が赤く腫れ、出血することがある」「歯と歯の間に隙間が出てきた」などの症状はありませんか。歯周病は早期に発見すれば治すことができます。

●対象

40歳	昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生まれの方
50歳	昭和45年4月1日～昭和46年3月31日生まれの方
60歳	昭和35年4月1日～昭和36年3月31日生まれの方
70歳	昭和25年4月1日～昭和26年3月31日生まれの方

●検診料 1300円

●受診方法 対象となる方に7月末に受診券（はがき）を送付しています。受診を希望する歯科医療機関へ事前に予約し、当日受診券を持参して受診してください

●受診期間 12月31日（木）まで
※治療中の方などは、この検診を受診できない場合があります。予約の際に歯科医療機関にご確認ください。

●問合せ 市健康課

(☎652-0884)

12月・年末年始の休日当番医 診察時間＝午前9：00～正午、午後1：30～5：00

	医療機関名	
12/6(日)	整形外科 増子 南町3-14-27 (☎679-3371)	いがらしクリニック 東長岡2-8-8 (☎658-1123)
12/13(日)	天童市民病院 駅西5-2-1 (☎654-2511)	
12/20(日)	小幡皮膚科医院 駅西3-9-1 (☎653-1781)	大竹内科呼吸器科医院 老野森1-5-1 (☎651-3911)
12/27(日)	吉岡病院 東本町3-5-21 (☎654-1188)	干布後藤医院 千布403-2 (☎654-4701)
12/31(木)	おおよま皮膚科 南町3-1-18 (☎651-1241)	鞍掛胃腸科内科医院 東本町1-6-20 (☎653-2603)
1/1(金)	さとうウィメンズクリニック 南小畑4-1-1 (☎652-1117)	宮脇医院 東本町3-4-13 (☎653-5005)
1/2(土)	吉岡病院 東本町3-5-21 (☎654-1188)	大野胃腸科内科医院 久野本1056-3 (☎656-8522)
1/3(日)	整形外科 増子 南町3-14-27 (☎679-3371)	さいとう内科胃腸科クリニック 南町2-10-5 (☎658-6622)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、季節性インフルエンザの流行が懸念される12月以降、発熱がある方は事前に電話で連絡をしてからの受診をお願いします。

◎救急告示病院は天童市民病院（☎654-2511）、天童温泉篠田病院（☎653-5711）、吉岡病院（☎654-1188）です。当番医師の診療科目は、市ホームページをご確認になるか市消防署（☎654-1191）にお問い合わせください。

◎山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955）

◆夜間診療（毎日） 内科＝午後7：00～11：00、小児科＝午後7：30～10：30

◆休日診療（日曜日・祝日） 内科・小児科・外科＝午前9：00～11：45、午後1：30～5：00

12月・年末年始の休日当番薬局 営業時間については各薬局へお問い合わせください

	薬局名	
12/6(日)	いちご薬局 南町3-14-26 (☎679-4660)	スマイル薬局長岡店 東長岡2-8-9 (☎658-1193)
12/13(日)	てんどう市民薬局 駅西5-1-47 (☎652-3016)	
12/20(日)	マルマン調剤薬局2003 駅西3-9-12 (☎654-2177)	おいのもり調剤薬局 老野森1-5-29 (☎656-8535)
12/27(日)	ファーコス薬局まいづる 鎌田本町3-6-23 (☎653-0081)	
12/31(木)	レモン調剤薬局 南町3-1-23 (☎651-0888)	
1/1(金)	イオン薬局天童店 芳賀タウン北4-1-1 (☎652-0350)	けんこうの森薬局 東本町3-4-10 (☎666-6693)
1/2(土)	ファーコス薬局まいづる 鎌田本町3-6-23 (☎653-0081)	マルマン調剤薬局 久野本362-4 (☎656-8766)
1/3(日)	いちご薬局 南町3-14-26 (☎679-4660)	コスモ調剤薬局天童店 南町2-10-55 (☎652-0366)

最近随分と寒くなりました。寒くなると体温維持のため、筋肉が収縮し、血管が圧迫されることで血流が悪くなります。血流の悪化は疲労物質の蓄積を生み、凝りや痛みの発生につながります。

今回は硬式テニスのボールを使ったマッサージをご紹介します。テニスボールは体を刺激するのにちょうど良い硬さです。ボールを床に置き仰向けになり、体のマッサージしたい箇所を押し当てます。急に体重をかけずにゆっくりと気持ちが良いくらいの強さで始めましょう。30秒程度動かずにそのままの状態を維持します。そこからボールを当てる箇所を少しずつずらしながら繰り返します。肩から肩甲骨まわりは、肘を回しながら左右片方ずつ、臀部（お尻）・腰・背中はボールを2個置いて、左右同時に刺激してみてください。

家の中で1人でもできるマッサージです。筋肉の凝りや痛み、疲労を改善する効果が期待できますので、ぜひお試しください。



市スポーツセンター
後藤 哲
指導員

●テニスボールでマッサージ

ひとくち
健康講座

255



みんなの 健康

Health
December

●問合せ、申込先の記載がないものは、市健康課
(☎652-0884)

各種乳幼児健康診査・相談・健康教室は、十分に感染症対策を行った上で実施します。参加する方はマスクの着用など感染防止対策へのご協力をお願いします。

今月の予防接種 (個別接種)

予防接種を遅らせると、免疫の遅れにつながり、重い感染症にかかるリスクが高まります。

主治医と相談して受けましょう。

口タ	満2カ月児(令和2年10月生まれ)以上
ヒブ	満2カ月児(令和2年10月生まれ)以上
小児用肺炎球菌	満2カ月児(令和2年10月生まれ)以上
B型肝炎	満2カ月児(令和2年10月生まれ)以上1歳に至るまで
4種混合	満3カ月児(令和2年9月生まれ)以上
BCG	満5カ月児(令和2年7月生まれ)以上1歳に至るまで
麻疹・風疹	満1歳児(令和元年12月生まれ)以上2歳に至るまで
水痘	満1歳児(令和元年12月生まれ)以上3歳に至るまで
日本脳炎	満3歳児(平成29年12月生まれ)以上

※市外(県内)の医療機関で接種を希望する場合は事前にお問い合わせください。

4カ月児健康診査

対象	とき
令和2年8月1日～8月15日に生まれた乳児	12月18日(金) (受付時間は郵送などで個別にお知らせします)
令和2年8月16日～8月31日に生まれた乳児	12月24日(木) (受付時間は郵送などで個別にお知らせします)
ところ	市健康センター
内容	身体計測、診察など

持物	母子手帳、健診票、バスタオル、アンケート
----	----------------------

受付時間	午後1:30～2:30
内容	健診結果や生活習慣病予防などの健康相談
持物	健診結果

9カ月児健康相談

対象	とき
令和2年3月1日～3月31日に生まれた乳児	12月21日(月) (受付時間は郵送などで個別にお知らせします)
ところ	市健康センター
内容	身体計測、健康相談、絵本のプレゼント
持物	母子手帳、9カ月児健康相談票、バスタオル

1歳6カ月児健康診査

対象	とき
令和元年5月24日～6月7日に生まれた幼児	12月17日(木) (受付時間は郵送などで個別にお知らせします)
ところ	市健康センター
内容	身体計測、歯科検診、診察、フッ素塗布など
持物	母子手帳、健診票、アンケート、バスタオル

2回分のフッ素塗布補助券を交付しますのでご利用ください。

- 1回目=2歳6カ月未満
- 2回目=4歳未満

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、フッ素塗布補助券の有効期限を延長しています。期限内に受診できなかった方は市健康課までお問い合わせください。

地区健康相談

とき	ところ
12月16日(水)	市立天童中部公民館
12月22日(火)	市立荒谷公民館

血糖改善サポート教室

●対象 市内にお住まいの40～69歳の方で、令和元年度またはことしの健診結果で空腹時血糖が126mg/dl以上またはヘモグロビンA1cが6.5%[※](NGSP値)以上の方

※年齢は令和3年3月31日現在。

●とき 12月15日(火)～令和3年3月2日(火)(全5回)
午前10:00～正午

●ところ 市健康センター

●内容 糖尿病予防についての講話、運動指導、体成分測定など

●定員 12人(先着順)

●参加料 無料

●申込み・問合せ 12月11日(金)まで、市健康課
(☎652-0884)

こころの体温計をご活用ください

こころの体温計はインターネットを活用したメンタルセルフチェックシステムです。スマートフォンやパソコンを利用して、気軽にストレス度や落ち込み度をチェックできます。市ホームページや右記二次元コードからご利用ください。



●問合せ 市健康課(☎652-0884)

子育て施設情報



市わらべ館 ☎658-8120
<http://warabekan.tendo-kosodate.jp>

11月30日までの施設利用は電話予約制としていましたが、12月1日から当日の先着順で入館できます。

入館は、1日3回の入れ替え制（①午前9：30～11：00、②午後1：00～2：30、③午後3：30～5：00）で、1回当たりの利用者数は、県内居住者10組とします。

12月の催し物（※）要申し込み

- 1日(火)午前10：00～ 子育てサロン（トイレトレーニング、子育てカフェ）（※）
- 11日(金)・25日(金)午後1：30～ 赤ちゃん交流会(※)
- 16日(水)午前10：00～ 折り紙教室
- 18日(金)午前10：00～ プレママ講座（妊婦対象）（※）
- 24日(木)午前10：00～ 12月生まれのお誕生会(※)

12月・年末年始の休館日

21日(月)、29日(火)～令和3年1月3日(日)

市子育て未来館げんキッズ ☎651-8240
<https://www.shisetsu.jp/city.tendou/genkids/>

11月30日までの施設利用は電話予約制としていましたが、12月1日から当日の先着順で入館できます。



入館は、1日2回の入れ替え制（①午前9：00～午後1：00、②午後2：00～6：00）で、1回当たりの利用者数は、県内居住者100人程度までとします。

12月の催し物（※）要申し込み

- 5日(土)午前9：30～ 子育てインフォメーション（育児相談）
- 15日(火)午後2：00～ 子育てインフォメーション（育児相談）

12月・年末年始の休館日

16日(水)、令和3年1月1日(金)

スポーツ施設情報



市スポーツセンター ☎654-6100
<http://www.tendocity-sports.or.jp>



12月の主な予定

- 15日(火) 屋内グラウンド・ゴルフ大会
- 19日(土)・20日(日) 県ミニバスケットボール交歓大会
- 20日(日) 市剣道連盟冬期錬成大会

各種運動教室を動画配信しています

市スポーツセンターホームページでは、各種運動教室の動画を配信しています。ぜひご覧ください。



12月・年末年始の休館日

21日(月)、29日(火)～令和3年1月3日(日)

県総合運動公園 ☎655-5900
<http://park.montedio.co.jp/beni/>

12月の主な予定

- 5日(土)・6日(日) V.LEAGUE DIVISION 2（バレーボール）天童大会
- 6日(日) 全国ホープス卓球選抜大会山形県予選会
- 12日(土)・13日(日) 全国小学生ソフトテニス大会山形県予選会
- 19日(土)・20日(日) 県ミニバスケットボール交歓大会
- 27日(日) 県インドアテニス選手権大会

12月・年末年始の休館日

7日(月)、29日(火)～令和3年1月4日(月)



- 2日(水) 対FC町田ゼルビア（午後7：00～）
 （天童市民応援デー）
- 13日(日) 対ファジアーノ岡山（午後2：00～）



- 12日(土)・13日(日) 対西宮ストークス



市立図書館 ☎ 654-2440
 開館時間 午前9:00～午後6:00
<https://tendocity-library.jp>
 (蔵書検索ができます)

12月の催し物・サークル活動

- 6日(日)午後2:00～ 冬の落語会
- 12日(土)午後2:00～ とんと昔語り
- 19日(土)午前11:00～ くまさんのおはなしかんづめ
- 23日(水)午前11:00～ おはなしの会

■冬のとしょかんこどもまつり

- とき 12月19日(土)午前9:00～
- 内容 クリスマス福袋、図書館クイズ、ツリー飾り&クリスマスカード展示、映画上映、キャンドル点灯式など

※イベントの開催時間などの詳細は、市立図書館ホームページでご確認ください。



12月・年末年始の休館日

15日(火)、29日(火)～令和3年1月3日(日)

市美術館 ☎ 654-6300
 開館時間 午前9:30～午後6:00(入館は午後5:30まで)
<https://tendocity-museum.jp>

12月の展示内容

2日(水)～22日(火) 市民作品展

12月・年末年始の休館日

1日(火)、7日(月)、14日(月)、
 21日(月)、23日(水)～令和3年1月4日(月)



市民プラザ ☎ 654-6200
 多目的ホール・市民ギャラリー・イベントホール
http://www.sc-tendo.co.jp/pg_plaza/index_plaza.html

市民ギャラリー

4日(金)～6日(日) 天童書道クラブ展

イベントホール

■クリスマスマルシェ(クラフトフェア)

- とき 12月19日(土)
 午前11:00～午後5:00
- 内容 県内クラフト作家による
 体験や販売



12月・年末年始の休館日

21日(月)、29日(火)～令和3年1月3日(日)

市西沼田遺跡公園 ☎ 654-7360
 開館時間 午前9:30～午後5:00(入館は午後4:30まで)
<http://www.nishinumata.or.jp>

体験学習(制作体験)の受付時間は、①午前10:00～、②午後1:00～、③午後3:00～です(一部のイベントを除きます)。

12月の催し物

■季節体験 クリスマスのカプセルオーナメント作り

- とき ～12月13日(日)
- 料金 500円(材料代)

■季節体験 わらで正月飾りを作ろう

- とき 12月15日(火)～25日(金)
- 料金 1000円(材料代)
- 定員 各回5組(予約優先、1組3人以内)

■お正月のアレンジメント

- とき 12月27日(日)午前10:00～
- 講師 押野稚水さん(小原流一級家元教授)
- 定員 6人(先着順)
- 参加料 2700円(材料代)

12月・年末年始の休館日

7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)～令和3年1月4日(月)

天童織田の里歴史館 ☎ 653-0631
 (市立旧東村山郡役所資料館)
 開館時間 午前9:00～午後5:00(入館は午後4:30まで)
<https://tendo-gunyakusyo.jp>



12月の展示内容

～12月13日(日) 織田藩と天童
 ～1月13日(水) 天童織田の里歴史館公募写真展Ⅱ
 (ミニ展)

12月・年末年始の休館日

7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)～令和3年1月4日(月)

第18回 天童冬の陣 将軍家献上寒中挽き抜きそば

寒中挽き抜きそばは、江戸時代の終わりごろ、天童の地を治めていた織田藩が将軍家に献上した特産品で、東北・北海道では唯一将軍家に献上したそばといわれています。将軍家献上寒中挽き抜きそばは、当時の文献などを元に製法を再現したものです。期間中、下記の天童麺類食堂組合加盟店で提供していますので、ぜひこの機会にご賞味ください。

なお、例年市内の旅館などで開催している賞味会は実施しませんので、ご了承ください。

- 提供期間 令和3年1月13日(水)から2月28日(日)まで
- 提供店舗

店名	所在地	電話番号	定休日など
伊藤屋	三日町1-5-30	653-2079	定休日：月曜日
手打水車生そば	鎌田本町1-3-26	653-2576	不定休
そば処 丁才	成生923-3	653-3339	定休日：火曜日
手打ちそば やまぶき	荒谷1973-1361	651-4503	定休日：木曜日
そば処 吉野屋	老野森3-9-21	653-3067	不定休
まさもりドライブイン	川原子4393-3	656-2627	不定休
天童高原	田麦野1321	657-3628	定休日：火曜日 前日まで要予約
やぶそば	中里6-5-41	655-4448	定休日：日曜日

※金額、内容は店舗によって異なります。

- 問合せ 天童商工会議所 (☎654-3511)

12月25日(金)販売終了 プレミアム付商品券

プレミアム付商品券を購入するために必要な購入引換券を11月下旬に追加で送付していますので、商品券の購入を希望する方はお早めにお求めください。販売期間は全ての販売窓口で12月25日(金)までとなっています。

- 商品券概要 商品券は2種類の冊子に分かれており、どちらか片方だけの購入も可能です。商品券は1枚当たり500円分です

種類	利用額	販売額	プレミアム
飲食店用	7500円分	5000円	50%
小売店など用	1万3000円分	1万円	30%

※小売店など用のうち7000円分は小型店専用券です。

- 販売窓口・購入方法 購入引換券に同封している資料をご確認ください。

※購入引換券は再発行できません。

- 使用期間 令和3年2月28日(日)まで
- 問合せ 市商工観光課 (☎654-1111内線224)



テレビ広報 やまがた東西南北 (YBCテレビ 毎週火曜日午前11:25)
ラジオ広報 村山地域耳より情報 (ラジオモンスターFM76.2 午前7:30・午後6:30)
メール配信 市メール配信サービス (不定期)、ふるさとだよりfメール (毎週木曜日)
登録は天童市ホームページから
ホームページ <https://www.city.tendo.yamagata.jp>



人口 61,934人 (61,965人) 男 30,261人 女 31,673人
世帯数 22,616世帯 (22,389世帯) 11月1日現在 ()内は昨年同期